

【質問】毎年6月に健康診断を受けていたが、今年は新型コロナウイルスに感染するのが怖くて受けませんでした。まだ受けることができますか？

(62歳、自営業男性)

新型コロナウイルス禍の健診控え

【回答】健康診断により、症状が出ないうちに病気を早期発見・治療することができ、命を守るだけでなく、治療による休業・休養期間を短くしたり、医療費を減らしたりと、社会的にも大きな恩恵をもたらします。質問をいただいたように、新型コロナウイルスの流行によって昨年度、本年度と健康診断を受ける人が減っています。1982年に制定された高齢者医療確保法は「国民の高齢期にお

ける適切な医療の確保を図る」ため、国や地方公共団体、健康保険組合などの保険者の責務として「健康診査(健診)」の実施に関する措置を講じるよう求めています。健康診断は本法に基づいて行われています。

このほか、健康増進法に基づき市町村が希望者に実施するがんなどの検診もあります。こうした健診や検診は、

原則的に年1度、年度内であれば、いつでも受けられます。毎年同じ時期に受けることをお勧めしますが、時期が遅れても、ぜひ受けてください。高齢者医療確保法により、40歳以上の人には、生活習慣病に関する特定健診・特定保健指導が行われています。

一方、がん検診は無い生活習慣で起きる内臓脂肪症候群(メタボリック症候群)を見つけない、肥満、高血圧症、糖尿病等になる前に介入することを目的としています。特定健診で知る体重など検査結果の変化は、生活習慣を見直す契機

時期遅れても受けよう

早期発見へがん検診も

望者に実施するがんなどの検診もあります。こうした健診や検診は、

悪い生活習慣で起きる内臓脂肪症候群(メタボリック症候群)を見つけない、肥満、高血圧症、糖尿病等になる前に介入することを目的としています。特定健診で知る体重など検査結果の変化は、生活習慣を見直す契機



質問をどうぞ

この欄では県医師会が医療制度全般の質問にお答えします。質問希望の方は知りたい内容を分かりやすくまとめ、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「医療制度Q&A」係までお送りください。不明な点をお聞きする場合がありますので住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記してください。なお、直接本人への回答はいたしません。